

こどもクラブ事業内容

こどもクラブ事業は学校の運営ではありません

こどもクラブ事業への 問い合わせ	こどもクラブ	06 - -
	尼崎市役所児童課	06 - 6489 - 6937

1 「こどもクラブ」について

- (1) こどもクラブは、児童が安心して自主的に活動できる居場所です。こどもクラブ室や運動場などで遊ぶほか、読書や宿題などの自主学習もできます。何をして過ごすかは児童自身で考えます。
- (2) 児童ホームとは異なる事業であり、留守家庭の児童を預かることを目的とした事業ではありません。
- (3) 費用は原則無料ですが、教材費等の実費を負担していただくことがあります。
- (4) 定員はありません。

2 開室日時について

月曜日～金曜日	午後1時～午後5時
土曜日・長期休業日（夏・冬・春休み）・学校代休日	午前の部 午前9時～正午
	午後の部 午後1時～午後5時
入学式・卒業式の日	午後1時～午後5時

- (1) 11月1日～12月28日は日没時刻が早いいため冬時間実施期間とし、帰宅時の安全を考慮して午後4時45分の帰宅とします。（希望者は午後5時まで）
- (2) 新1年生は4月の給食開始までの参加については、「**4 学校が集団下校をする日の参加について**」を参照してください。
- (3) 長期休業日・土曜日・学校代休日・給食のない日は、正午から午後1時は昼食の時間です。
- (4) 日曜日、祝日、年末・年始（12月29日～1月3日）はお休みです。
- (5) 法定伝染病等による学校、学年、学級閉鎖等の場合、該当する学年や学級に在籍する児童は、学校から連絡のあった当日から、こどもクラブに参加できません。

3 参加方法について（年度ごとの申込が必要です）

- (1) 授業終了後そのまま自由に参加・帰宅することができます。一度帰宅してからこどもクラブに参加することもできます。
- (2) 保護者の同意がないときには参加できません。
- (3) 出欠の確認は行いません。保護者からの入退室時間の連絡も不要です。
- (4) 何をして過ごすのか、いつ入退室するのかを、あらかじめご家庭で児童と話しあい、ご家庭の責任のもとで参加してください。
- (5) 下校したかどうかのお問い合わせはご遠慮ください。 学校のミマモルメ（有料）のご利用をご検討ください。

(6) 参加カードまたは登録カードを持参してください。

1年生	<ul style="list-style-type: none">・こどもクラブ申し込みの際に、参加カード（B6 サイズ）を作成します。・参加カードに保護者が退室時間を記入して、参加カードを持参させてください。（ただし、特定の時刻での退室を保証するものではありません。）
2年生～6年生	<ul style="list-style-type: none">・こどもクラブ申し込みの際に、登録カード（B7 サイズ）を作成します。・参加時に児童自身で受付簿に退室時間を記入します。・必要に応じて、登録カードの確認をさせていただきます。・諸事情により、参加カードが必要な場合には、職員にご相談ください。

4 学校が集団（一斉）下校訓練をする日の参加について

- (1) 集団（一斉）下校訓練がある場合、一度帰宅してから、こどもクラブに参加してください。
- (2) 新1年生の4月の集団下校の期間は、学校の集団下校を優先し、一度帰宅してからこどもクラブに参加してください。

5 スポーツ安全保険について

こどもクラブ事業は、学校管理下の事業ではないため、学校で加入している保険の対象外となります。こどもクラブに安心して参加できるよう、スポーツ安全保険にご加入いただいています。

保険料	800円 (一度納入されたスポーツ安全保険料はいかなる場合でも返金いたしません。)
対象となる事故	こどもクラブに参加中や学校休業日の行き帰りに起きた事故やケガが対象です。 (保険の対象にならない場合もあります)
事故が起きたときの手続き	まずは保護者で費用を負担していただき、その後スポーツ安全保険の手続きを行います。(加入していない場合は、保護者の責任での対応となります。)

6 ケガや急病等の対応について

簡単な応急処置は行いますが、児童の状況により、保護者の方に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。(緊急を要する場合は救急要請を行います。)

7 昼食・飲料・おやつについて

- (1) 長期休業日・土曜日・学校代休日と給食のない日は、お弁当を持参して、こどもクラブで食べることができます。
- (2) 冷蔵庫等保冷対応ができませんので、お弁当の衛生面などの配慮（保冷剤の使用）や、お弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。
また、友達とお弁当のおかずの交換をしないなどの必要な注意を児童にお伝え願います。
- (3) 万が一、食物アレルギーなどの症状が出た場合、緊急連絡先に連絡し、必要に応じて救急要請を行います。投薬等の対応は致しかねますのでご了承願います。
- (4) お弁当のゴミは各自で持ち帰ってもらいます。
- (5) 飲料の用意はありません。水筒にお茶や水を入れて持たせてください。ジュースは禁止です。
- (6) おやつについては、ご利用のこどもクラブにお問い合わせください。

8 非常変災時の対応について

(1) 「尼崎市」に「大雨警報」「洪水警報」「暴風(暴風雪を含む)警報」及びこれらに係る「特別警報」(以下「警報等」という。)が発令された場合		
学校授業日	午前9時以前に、警報等が解除されたとき	開室
	午前9時時点で、警報等が発令されているとき (その後に警報等が解除されたときを含む)	閉室
	学校登校後、こどもクラブ開室時間までに、警報等が発令されたとき	閉室
	こどもクラブ開室時間以後に、警報等が発令されたとき	閉室 (児童は帰宅)
	(注) 警報等が発令されていない場合や解除された場合であっても、学校が臨時休業を決定しているときは、こどもクラブも閉室となります。	
学校休業日	午前9時以前に、警報等が解除されたとき (警報等が解除されるまでは、自宅待機をお願いします。)	開室
	午前9時時点で、警報等が発令されているとき (その後に警報等が解除されたときを含む)	閉室
	こどもクラブ開室時間以後に、警報等が発令されたとき	閉室 (児童は帰宅)
(注) 児童を帰宅させることが危険であると判断した場合は、保護者に迎えにきていただきます。原則、保護者へ引き渡しができるまで、児童はこどもクラブで待機します。		
(2) 「尼崎市」に震度5弱以上の地震発生若しくは避難情報(「高齢者等避難」・「避難指示」・「緊急安全確保」)が発令された場合		
学校授業日	前日から当日のこどもクラブ開室時間までに、震度5弱以上の地震発生若しくは避難情報が発令されたとき	閉室
	こどもクラブ開室時間以後に、震度5弱以上の地震発生若しくは避難情報が発令されたとき	児童の安全確保を行い、保護者へ引き渡します。
	(注) 学校が臨時休業を決定しているときは、こどもクラブも閉室となります。	
学校休業日	前日から当日のこどもクラブ開室時間までに、震度5弱以上の地震発生若しくは避難情報が発令されたとき	閉室
	こどもクラブ開室時間以後に、震度5弱以上の地震発生若しくは避難情報が発令されたとき	児童の安全確保を行い、保護者へ引き渡します。
(注) 原則、調査票に記載されている方へ引き渡しができるまで、児童は学校内の安全な場所に避難します。		

※上記以外の災害により、学校が臨時休業を決定したときは、こどもクラブも閉室となります。

※台風等による災害が予想される場合は、保護者自身で気象情報を入手していただきますようお願いいたします。(こどもクラブから個別に閉室の連絡はいたしません。)

※帰宅先が自宅以外の場合は、保護者から必ず帰宅先に連絡・確認をしておいてください。

※非常変災時における対応(帰宅先等)について、事前に児童に説明しておいてください。

※連絡先等を変更した場合は、必ずこどもクラブにご連絡ください。

9 緊急時の連絡について

こどもクラブに関する緊急時の連絡事項などをいち早くお知らせするため、児童課のメールサービスの登録にご協力願います。基本的には児童ホームのメールサービスとなっていますが、必要に応じて、こどもクラブに関する緊急時の連絡事項などもお知らせします。

10 注意事項について

- (1) 児童が他の児童に迷惑をかける場合、施設や設備等を損傷するおそれがある場合、その他管理上支障がある場合には、利用をお断りすることがあります。
- (2) 児童が施設や設備等を損傷又は滅失した場合には、原状に回復し、又はその損害を賠償していただきます。

以 上